五泉市障がい者活躍推進計画に基づく実施状況の公表（教育委員会）

評価年度	令和４年度
目標に対する達成度	採用に関する目標 　法定雇用率２．６０％ （実雇用率）２．９５％（令和４年６月１日時点） 定着に関する目標（五泉市全機関） 　不本意な離職者を極力生じさせない。 （常勤・６か月定着率）　１００．００％ （常勤・１年定着率）　１００．００％ （非常勤・６か月定着率）　９３．３３％ （非常勤・１年定着率）　９３．３３％
取組内容の実施状況	障害者の活躍を推進する体制整備 （組織面） 〇障害者雇用推進者として学校教育課課長補佐を選任した。 〇「障害者雇用推進チーム」については、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、開催を見送った。 （人材面） 〇新潟労働局が開催の「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」について１名受講した。（令和４年７月） 〇新潟労働局が開催の「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」について１名受講した。（令和４年 10 月） 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出 〇障がい者である職員の障害の特性や能力などを把握し、可能な限り本人の希望等を踏まえた上で、本人に合った業務の割振りや職場の配置などの検討を行った。 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 （職務環境） 〇障がい者である職員が働きやすい職務環境の実現を図るため、エレベーターやトイレ、障害者専用駐車スペース等を引き続き維持管理したほか、廊下や執務室内の十分な通路等を確保した。 （募集・採用） 〇障がい者である職員の募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わずに実施した。 　・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。

	・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 （働き方） 〇時間単位の年次有給休暇や療養休暇などの各種休暇の利用促進に取り組んだ。 （その他の人事管理） 〇必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調管理を行った。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	令和４年６月１日時点、法定雇用率を上回り、雇用率の目標は達成している。また、定着に関する目標においても不本意な離職が生じていないことから目標を達成している。
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。